

2017年5月6日セミナー（方法論研究会@日本大学）後の議論を受けて

浦井 憲 2017.5.31 (2017.6.3 修正)

以下は、2017年5月6日、日本大学で開催された方法論研究会のセミナー、特に村田晴夫先生の「文明と経営」に関連する討論と、それをきっかけとしたメールでの議論、文書による応答、月末の勉強会での議論等、ここまで(2017.5.30)のやりとりをまとめつつ、当該主題に向けて「学問と倫理」という問題提起をさせていただいたものです。5月28日にこれを書き始めましたが、29日に頂戴した村田晴夫先生からの応答ならびに当方のリプライを通じ、学問と倫理については幾分概要を述べさせていただきました。また、続けて30日に頂戴した三井先生からのご質問を通じて、村田晴夫先生から、「文明と経営」における「人間」観についても「成り行く(becoming)存在」ということを明らかにして頂きましたので、それら全体を通じて、まとめさせていただきます。

1. セミナーでの討論より

まず、討論者の三井泉先生が挙げて下さった問題から、今現在の議論に直接に繋がっていることが二つあります。一つは「具体性は在るのか」、もう一つは「主体と客体を前提とした議論の21世紀に向けた意味」ということです。

最初の問題について、全体ディスカッションにて田中裕先生も述べて下さったように、理論にはその前提となる仮定というようなものが存在し、そして我々はその仮定となっているところについてしばしばそれが当然のことであるかのように考えてしまうもので、その意味では、理論は常に具体性を置き違えている、と言えなくもないという点、この点はまず踏まえておかねばならないと思います。しかしその上で、ホワイトヘッドの言葉で言えば、理性主義による「思想の明晰化という冒険」を行うとすると、続いて塩谷先生の挙げて下さったことが焦点になると思います。すなわち、具体性の置き違えとは misplaced concreteness なのであり、問題となる誤りは「存在」というよりむしろ置き「場所」（即ち他との関係性ということですが）なのではないかということです。確かにホワイトヘッドが「主体の成り行く」プロセスに具体性が「在る」と考えているのは間違いなく思われ、そして哲学における（もちろん科学を含めた）「過剰主張」の一形態として、この misplaced という「関係性」的な表現がまず用いられている（『過程と実在』第一部第一章第三節）と思いますので、そこにおける、特に「哲学における」誤謬に陥らない態度という要請も合わせて、考えていく必要があると思われ。もう一つの形態は帰謬推理の誤用に代表される論理的手続きそのものに対する問題ですが、過剰主張の形態としてこの二つを分けることの意味も、着目する必要があるように思います。「論理的手続き」ということを、他と分けて考えているように思われます。

二つ目の問題については、まさにその「21世紀に向けた意味」こそが、この議論の行く手に見えてくるところと当方は考えております。セミナー当日、三井泉先生にご指摘いただくまで、主体性という言葉に「主体」概念が含まれていることに気付かなかつたくらいなのですが、ここでの一連の議論をどのように「関係性」の問題に持っていくとしても、やはり「主体性」という概念こそが、ここでの議論の鍵を握る中心概念であることは疑いなく考えております。ここで、主体あるいは客体を「前提とした」ということが、実際どのくらいなされているかについて、少し慎重な吟味が必要であると思います。少なくとも「企業と文明」の文脈においては、村田晴夫先生も明確に述べておられますように、主体は個人のみならず、会社、家庭、国家、そして国際社会、といった組織にも用いられています。主体概念はありとあらゆるものに存すると考えられ、村田晴夫先生の最新 5/30, 16:23 のメールにおいてご示唆いただいた「成り行く(becoming)存在」ということが「現実的実質の経験として、あらゆる実在に共通する「過程」としての実質」という立場においては、「あらゆる実在」に「共通」するプロセスとして描かれる事柄について、「特殊な個」ではなく「すべての個に属する普遍属性」に関する言明として、何かを主張し得る可能性を含んでおり、その意味において「主体客体を前提とした議論」には当たらない（純粋な関係性の議論に持つていける可能性がある）と考えます。

三井先生のご懸念は、今日の「人間」というカテゴリーの不定性に関わる場所ではないかと思われ。その不定性を超越した人間概念を、プロセス（あるいは関係性）ということを通じて与え、克服するという試みではないかと思えます。

このような人間ということの取扱い（村田晴夫先生の上記メールに書かれた「人間は、その置かれた世界で、物的、生物的、社会的に限定され、限定されることによって人間性が創発する、という仕方方で「成り行く」存在」という立場）について、当方はまったく異論ございませんが、同時に心配が生じてまいります。それは「そうであるなら、まさに、今、このことを議論している「我々」がおそらく「特殊」な物的、生物的、社会的リアリティの下にあるという可能性を、その定義に忠実であれば一層排除できないのであり、そしてそうであるならば「あらゆる実在」に「共通」するプロセス、などという概念もまた、そのように主張する特殊な主体の特殊な幻想に過ぎない（引いては「純粋な関係性の議論」などというものも幻想に過ぎない）」と言われてしまう、そのような自己論駁的側面

を排除できない（当方のこれまでのホワイトヘッド的思弁哲学に向けた理解の範囲では）ということです。

これについて、一つ「諦める」という立場は整合的です。今現在の我々、あるいは私の基盤をなすところにおいて、その特殊性を問われるなら、潔く自らの信念に殉ずる他ありません。つまり「我々はやはり具体性を置き違えるしかないのではないか」と言われれば、そうかもしれないが、私は私というこのプロセスにおいて「具体性を置き違えていない」という信念とともに生きているのだ、と主張することは、いわば論理をも超越している立場（守永氏の「生命と象徴」のスタンスはそれであると思います）として当然ありえるのであって、それに対して論駁可能ないかなる論理もありません。加えて詩や絵画、そして音楽において、万人が非論理的に交感し得ていることについては、疑いありません。

しかし、もしもわずかにでも、そこに論理的な普遍性の欠片を見出しているならば、まずはそこに賭けてみるべきでは、という気もします。ホワイトヘッドにおいて、そもそも「具体性の置き違い」ということが、哲学において誤謬に陥らない態度ということでもあることも考慮すれば（加えて論理性ということも置き違いの誤謬とは強いて分けて考えていることも加味して考えれば）、まずは学問的あるいは論理的立場ということに話を制限してみるのも、むしろ地道な努力と言えます。そこに可能性があるように見えるなら尚更です。そのような可能性を感じるのは、「企業と文明」における「人間の主体性」に合わせて「人間による学問」、「学問の自由（主体性）」といった概念を加えるとき、「学問による倫理」ということが「純粹な関係性の議論」として出てくるのではないかと、そしてそのようにいわば透明な「倫理」が、「企業と文明」において問われたことに対する、21世紀に向けた解答の一部を形成するのではないかと、と思われるからです。

再度、一番目の問題で、塩谷氏が述べられた「misplaced ということ」に戻して申し上げれば、今問題となっているのは「学問」や「科学」における具体性についての misplace ということでありますが、同時に今、我々がその学問という場で話をしているということを考慮するならば、その学問における具体性の存在ということも横に置いて、その学問が成り立つ（成り行く）ための、「自由」という自己組織化であり関係性である論理（つまり「場所」的論理）のみから、「我々は〇〇すべき」という当為の命題を、純粹に引き出すことができるのではないかと、という問題意識になります。

少し先走りすぎてしまった感があります。もう一度、セミナー後の議論を、時間軸に沿ってゆっくりと振り返りたいと思います。

2. セミナー後当初のやりとり

セミナー翌日に村田康常先生からご連絡 5/7,12:34 をいただき、今後に向けて

- > 私たちはそれぞれ専門を異にしますが、それぞれの学問にとって
- > 「具体性」とは何か、その具体性を置き違えるとはどのようなことか
- > とか、学問における具体性置き違いがどのような帰結を文明社会に引き起こすか、具体性を置き違えないとはどのような学的態度・方法なのか、そのためにどうすればよいのか、という問いが、
- > 今回のセミナーを通して投げかけられたと思います。

とまとめて下さいました。まことにその通りと思います。またこの問いに対する村田晴夫先生の「文明と経営」における一つのキーワードは「人間の主体性」でありましたので、当方からは 5/7,16:35

- > およそ今日「学問」がどのように主体性を確保すべきかという問題として再提起できるのではないかと、またそうすべきなのではないかと、
- > そうすることによって、個物に於ける特殊の主体性という問題が、普遍一般へと橋渡しできるのではないかと、またそうすべきではないかと。それが「学問」と「倫理」のつながりではないかと…これは最後司会をつとめて下さった福井先生が屢々問いかけて下さい
- > まずことと関係しておりまして、また守永先生が「世界観」という言葉を用いて、昨日も問われたことに向けた一つの可能性になっているのではという気がします。加えて、塩谷先生が田中先生に向けて強いて挙げて下さった、「具体性置き違い」はあくまで「置き違い」であるという対立軸が、そうした方向性を支持するのではと思われま

と返答させていただきました。これはほぼ、上記第1節において説明させていただいたことになるかと思えます。またそれに加えて、セミナー後の食事会では村田康常先生と、主体性ということについて「例えば独占企業といったものに自由を認めることで良い結果が出てくるとは学問的に言えないのだが…」といった話をしておりましたもので、そうしたことをいわば「人間の主体性」がどう克服するかということの例として、独占禁止法の話をつけ加えました。

上記のメールに続ける形で、上で言及できなかった5月6日討論における守永先生から村田晴夫先生に向

けての質問の書き起こしをメール 5/8,2:57 にて送らせていただきました。以下のようなものです。

> 村上さんという若い方が討論の内容を録音を下さって
> あり、また書き起こして下さいまして、以下のような部分です。

> 守永先生：

> 「ホワイトヘッドが(述べる)象徴性の議論で、象徴作用というものがあるじゃ
> ないですか、その有機的機械論、有機体と機械をどうつなげるかというところ
> で、象徴性の議論を練り上げようとしたんじゃないかというのが私の仮説
> なんです。」

> 村田晴夫先生：

> 「なるほど。非常に晩年に近づいたときの作品ですね。」

> 守永先生：

> 「単なる人間ではなく、機械論の中間的な議論というのを、象徴体系として
> 扱おうとした。」

> 村田晴夫先生：

> 「あの第三章の一部分に、自己組織性という言葉を使って、社会の移り行き
> を説明しようとするところがあるんですよ。あまり取り上げられないだけで
> ども、あそこは非常に重要な問題を含んでいるのではないかと思います。
> また教えて下さい。」

> この問題は3月に「象徴と社会批判」と題して取り上げた話の延長と
> して、守永氏がかねてから強くお持ちの持論に関わるところと思われ
> ますが、同時にこれが「自己組織性」という言葉とともに、秩序、倫理
> に関わると見るならば(いわば社会を「シンボルを通じた自己組織化
> 現象」と見ることによって)極めて広い視座を提供するように思われ、
> 急ぎ勉強したいところです。学問、芸術、宗教、人が生きるといこと
> 全体を見据えた、揺るぎない視点となる可能性を秘めており、極めて
> 興味深いです。

> このメールに対して、村田晴夫先生から以下のような 5/9,0:06 ご返信ならびに問題提起をいただきました。

> 差しあたって次のようなことを思っております。

> ①関係性ということについて。ルーマンの社会システム論のキーワードは「関係性」ということ、それ
> に関してさらに、自己言及、あるいは自己組織性ということ、あるいはオートポイエーシスというこ
> が強く連動しています。

> ②ホワイトヘッドにおいて、それに関連することが既に一部、論及されている。その一つが
> Symbolism - Its Meaning and Effect, 1927 の第3章に出てくる Self-organisation of society とい
> う概念。1927年という時点で、すでに Self-organisation ということばを作りだしていたことにも驚
> かされます。

> これらの連関を、なお考えてみたいと思います。

> また、関西大学の先生から、私の人間、組織、社会、自然という階層性に関して、組織を抜いても理論
> が成立するのではないか、というご指摘をいただきましたが、なるほど、そういう受け止め方もありう
> るかと、思いました。この問題はまた上記の社会システムの問題とも関わっております。

> 私の含意は以下のようなものです。組織は意識性をもつこと、そして社会はその上位概念として自然発
> 生的な非意識的集合として現れる、組織間関係をも含むシステムであること。バーナードは非公式組織
> のコミュニケーションを強調します。

> ここで言われる組織というのは、Barnard の定義に依る概念で明示されているように、「意識的に調整
> された、二人またはそれ以上の人々の、活動ないし諸力のシステム」です。システムの構成要素は人々
> の活動ないしいろいろな力 force であって、個々の人間そのものではないことが、関係性という観点
> に立つ理論であることを浮き彫りにしてくれます。

> 「社会」の方では、社会は意識性を超えたものであらうと思われまじし、その意味で、非公式組織の存
> 在により力点が置かれているのでありまじし。

> これを受けて、守永氏の「生命と象徴」が作成されます。私としては、「成り行く」ものをとりあえず
> 「関係性」として捉える手段としての「自己組織化」ということを改めて認識すると同時に、場所の論理に
> おける学問とその自由性の位置づけということについて、整理が必要と考えています。

3. 守永先生「生命と象徴」に向けて

> 守永先生の「生命と象徴」に向けては先に私からの返信 5/22, 15:25 にて簡単に述べさせていただいたと
> ころですが、一点、学問の「標準化」ということについては、その後村田晴夫先生からのご質問も受け、
> 「一般化」あるいは「普遍化」という問題とともに整理し直しましたので、次節に回します。守永先生から
> も、これは学問論に押し込めず、西洋文明の大きな帰結として眺めたいとの旨個別に連絡をいただきました。

その点をとりあえず横に置くと、象徴の自己組織化システムという議論は、言語を含めてより一般的な社会秩序の形成を決して神秘的でない形で説明し、加えて人間の創造性や自由を切り落とさない、包括的な視座を与えていると思います。以前書いたものをほとんど追う形になります

私たち個々人は自由に活動する生命有機体であると同時に、機械的・組織的に訓練され馴致された機械状生命体です。(守永 p.4)

出発点としてこの点、有機体という言葉の下で、神秘的、曖昧なものとしてしまうのではなく、機械的(あるいは有限・代数的)なもの生命・自由をつなぐ概念としてのシンボルであるということです。

言語表現が重要なことは言うまでもありませんが、それより遥かに重要なのは言語を可能にする基礎的条件の探究であり、そこでは言語ならざる象徴記号の自己組織化が問われる。(守永 p.9)

言語を包括するシンボルという位置づけは当然であると思います。数理、論理というのは、そうした中でも独特の特徴を持ったシンボルと、その組織化を指すとすれば、学問というのはそういうシンボルの自己組織化という意味で、話としては学問よりも広いところを扱うことができることになると思います。同時に、その中で、学問とは何か、そしてその役割は何か、ということが問われるようになってくると思います。

社会の紐帯とはむしろ偏見であり、慣習である。それらは通常は言語化されない。象徴的に体系化され、共同体の至るところに広がり、無意識下に沈んでいる。(守永 p.9)

ローカルな共同体、国家レベルなら当然、いわゆる世界、地球全体、宇宙、にも偏見と慣習があるのだと思います。最も広い世界の紐帯というのは、最もその偏見および慣習が、それと気付かれられないだけ、ということかも知れません。しかし、そういう最も広い世界における、極めて気付かれ難い偏見と、ホワイトヘッド自身の学問的主張や論理的手続きは、どういう位置づけになっているのか、その点が少し気になります。

時代にそぐわなくなった象徴システムは見直され、改革・改善されるべきだが、その本質と機能を理解することなく浅薄な破壊衝動に身を委ねてはならない。——これが保守思想家としてのホワイトヘッドの最後の言葉です。そんな観点からすれば、異なる社会の異なる信仰に口をはさむなど言語道断ということになるでしょう。いわんや、反撃を受けたからと逆上するのは「逆ギレ」というものです。

以上のような議論の前提があつて、はじめてホワイトヘッドにおいて「社会の自己組織化」という概念が出てきます。端的に言って、それは象徴作用のことです。象徴作用とは自己組織化するシステムです。(守永 p.10)

ここで言う自己組織化が、論理や言語も含めながら、一層幅広い意味での秩序の全体を語ろうとしているものである以上、そういうことになるというのは良く分かります。気になるのは、その中で理性や理念、学問の役割はということです。

ここでホワイトヘッドがもう一点挙げているのが人格による組織化です。彼自身の言葉を用いるなら「国民的英雄」(national hero)という象徴により社会は統合される(p.77)。

人格は、人間のシンボルとして、社会の秩序を形成するシンボルとして、まさしく代表的であると思います。逆にまた、シンボルというものの威力を語る上でも、まことにわかりやすいです。学問でも、例えば「マルクスも、科学は産業の奴隷だと述べている」と引き合いに出すとき、明らかに人格による組織化が行われていると思います。

ルソーの社会契約論は一般意志(=理性)と憐れみ(=感情)を分離したまま終わっている。後世の人間には何とも解せぬ次第ですが、これは彼が両者を結合すべき象徴作用に思い至らなかったからではないか。そこには18世紀唯物論の限界があるように思います。精神と物質が峻別され、両者を媒介すべき象徴記号体系という発想の生まれようがなかった。(守永 p.11)

このあたりが、非常に微妙な問題を孕んでいるように、私には思われます。一般意志と憐れみを、結合した場合、ポルポトにならない根拠が、どこにあるのかということです。その前になすべきことが、学問にはあるのではないかと…と思うのです。

精神と物質の二元論という構えは、両者を媒介する記号体系の探究へ向かわぬかぎり、ひとを神秘主義に陥れるのだとも言える。

極めて示唆に富んだ指摘であると思います。両者を媒介する記号体系の探求へと向かうことに大賛成ですが、私としては、そこにもう1クッション入れるべきではないかと考えております。それは、関係性ということであり、また有限の代数、最も広い意味での論理、そして『まさに、今、我々が話をしている、この「学問」という「場所」についての考察』という事です。この点が、先日のディスカッションにおいて「具体性というものはそもそもあるのか無いのか」の問題と関連して、田中裕先生のお話につき、塩谷先生が「あえて論争的側面」と提起して下さった内容と、関わる場所であることは、先の第一節で述べました。

ホワイトヘッドは象徴体系を護持しつつ、その改革・改善を試みるべきだと結論しますが、そのためにどうすればいいのか（守永 p.12）

個の主体性という問題をとらえるにあたって、このように象徴体系と感情および情緒ということが見事に把握されることについて、感服です。

ホワイトヘッドは、言葉はたんなる意味の指示ではないと強調します（p.83）。象徴作用が効力を持つとき、そこには必ず何らかの美にかかわる要素が共有されている。象徴により掻き立てられた感情や情緒（emotion and feeling）が意味に流れ込む。（守永 p.16）

私たちにとっての、個の主体性はまさしくそこに生起するように思われます。大変興味深いです。

私たちにとって経験一般が可能になる。象徴転移が収斂する場、「収斂場」（strain-locus）、それこそが主体という形式が生起する場（守永 p.19）

そして美がそれを導くと。

象徴作用を修正しつつ拡大発展させることで、現前的直接性をさらに拡張することができるのではないかと。そんな創造行為により、これまで人類が見たこともないような光景を私たちが眼にする日が来るかもしれません。芸術文化の役割は、まさにそこにあります。美が私たちを導く。（守永 p.20）

けれども、これは芸術文化に限ったことではなく、科学もまた同じようなものではないかと思えます。これまでに無い新しい分析モデルや、概念、手法をもって、これまでに無い考え方や知見を、科学あるいは学問は得ようとするところで、これは芸術文化のそうした役割と、何ら変わらないように思えます。学問と芸術と、一方が一方を凌駕するものでも包摂するものでもなく、両者はむしろ並列されるべきもののように思えます。

ですから、再度戻りますが、それは上に述べた、一般意思と憐みを象徴体系をもって結合する、それによって、真の一般意志を得る、というようなことに向かうものでは決してなく（もちろん、偏見によって、そういう学問分野が成立することはあるでしょうが、あくまで原理として）、むしろ「一般意志などあり得ないかもしれない」、そのようなものが「あると考えること、近づけると考えること、それ自体害悪かもしれない」といった、永遠の問いかけ、そういう問いかけそのものに向けた、学問はそのような組織化なのではないか、と思うところです。そうした問いかけは、公理系がそれ自身の整合性に向けてなし得る問いかけ、言わば論理の自己組織化そのものです。

具体性の置き違い misplace という問いを投げかける権利があるのも、またそれへの答が期待されるのも、それが学問において極めて透明な論理的手続きのみに基づいて取り扱われ得る（関係性ということをもってそれを取り扱う：塩谷氏がディスカッション中、西田的な場所の論理をほのめかされたところですが）からだと思います。これは、広い意味での一般意志、理性的倫理としての定言命法、あるいは京都学派的な倫理とも関わるのは当然、同時に守永さんが「個の主体性」という形で取り扱われたものを、「学問という立場の主体性」との関わりで論ずること、そして村田晴夫先生の提起された、今日の企業文明というものにおいて、具体性の取り違いに向けた解決を、より高次の主体性に求めるといった論点とも、極めて密接に関わる場所なのではないかと考えております。

4. 村田先生の守永先生に向けられた応答ならびに当方コメント「一般理論」についてのご質問

村田晴夫先生が守永先生の「生命と象徴」に向けて書かれた応答に関しまして、守永先生との原稿と合わせて阪大での5月25日の方法論勉強会にて拝読いたしました。メール5/24, 5:59にも書いたところですが、村田先生が、その応答における「まとめ」において書いて下さった「主体性の問題」、そして「具体性の置き違い」が起こっていない、とはどういうことかという問題が、おそらく全ての論点を継ぐところであり、

また以後の展開の起源になるところと思われます。個人的には、そこで「主体」ということの「関係性」化という問題、そして「主体が成り行く」ことの自己言及そして自己組織化を捉える中に、あくまで理性的な「倫理」の可能性を見出させるかどうかという点に多大な興味があります。守永先生の議論と合わせて、村田先生におまとめ頂いた内容、大変貴重なご教示に、感謝申し上げます。

また、続いて村田先生から、当方の守永氏に向けた（ほぼ前節の）コメントに対しての応答を頂戴致しました5/25, 14:12。象徴作用と学の標準化、また経営学と学の標準化についてのご教示頂戴しました。これらについては、先の守永先生からご紹介頂いた参考文献、また竹内先生にもお話を伺いながら、考えていきたいと思えます。更に組織論における象徴と美についての興味深い進んだご検討、ご教示御礼申し上げます。

学の標準化のお話に合わせて、当方における「一般理論」という言葉の用い方について、ご質問を頂きました。これについては、メール5/25, 20:41で簡単に書かせていただきました内容ですが、便宜のため以下に再度挙げさせていただきます。

> 村田先生から頂戴したメールの内容中、簡単にお答えできそうな一ヶ所のみ、早い方が良いかと思われ、以下に書かせていただきます。

> 一般理論という言い方は、何を意味していますか。一般均衡理論ということであればわかりませんが、標準理論、一般理論、それはどういうイメージでしょうか。また方法論的にはどのように考えられるのでしょうか。

> 経済学で「一般理論」という言葉を用いるとすれば、念頭に浮かぶのは「一般均衡理論」における「一般」か、あるいはケインズの「雇用・利子および貨幣の一般理論」における「一般」という用語であろうかと思えます。いずれも、経済学という学問の中、その範囲内で最も広い包括的な理論（すべてを含んで説明する）を目指す、という意味で、用いられていると思いますので、私もそういう意味で用います。数理論理学、あるいは分析哲学的に、言語および推論規則そして公理系の上に構築された理論として、一方が一方を含む（一方で証明される定理はもう一方でも証明される）という、はっきりとした概念（少なくともそれを目指すもの）であり、その意味でより一層、一般的な理論という意味です。

> これに比べて、標準理論という言い方をするとしたら、これは幾分泥臭い用法ではないかと思えます。かつて、経済学が「社会科学の女王」とか、そういう言い方をして、おそらくマルクス経済学に対する近代科学としての優位性を宣伝したかった時代に、しばしば用いられた「経済学には標準的なテキストがあり…」というような、文句の名残りとしての用い方という印象です。最大公約数的なものでありまた平均的なものでもあり、誰が見てもそこに向かうというよりは、向かわされるという感じですね。サミュエルソンの「経済学」がその役割を果たしたと思えます。

> こう書いてみますと、「真理とは何か」を、所詮は「学者集団が決める」というような哲学的立場を取るならば、両者の区別は幾分曖昧になるかもですね…。

> しかし、守永さんの標準の話、学問に当てた場合の私における違和感がこれですっきりした気がします。少なくとも、理論を「一般化」することと「標準化」することは、私の中では全く定義的に異なっております。前者は学問そのものの形式あるいは方法に則って、導かれることであり、後者はその学問の内容と結果に関わりつつ、選定されることであるという、そういうことだと思います。

> 加えて、標準化というものは、やはり「我々の間に広く流布させる」ということに長けている、そこに照準が合っている、そういうものを、改めて強く感じます。

更に、村田晴夫先生より「近代科学と総称される方法論の範疇で認められている方法」ということについてのご質問を頂きました5/26, 10:58。これについても、先に返信させていただきましたメー

ル5/27, 6:28 に書かせていただいた内容そのままですが、便宜のため、以下にペーストさせていただきます。

上記一般理論の研究方法は「近代科学と総称される方法論の範疇で認められている方法」と考えても良いでしょうか。

当方自身が、一般理論という言葉、この文脈で用いる場合、その研究方法は何であるかということについて、不十分かも知れませんが、これもやはり大事なことでありますので、早い方が良いと思い、まずは以下で述べさせていただきます。

近代科学ということに向けては、やはり「近代」ということ、そして「科学」ということ、そして今現在そこでの「具体性の置き換え」が問題となっているのでありますから、およそ「近代科学と総称される方法論の範疇で認められている方法」というもの、そのものが、まさに今問われているところであることは、承知致しております。

その上で、「認められている方法」というものを、どう考えるかについてですが、当方は、科学というものについて、あるいはもう少し広く、「学問」的な「知」と呼ぶことのできる範囲について、その範囲に共通の「普遍言語」と呼ぶことのできるものを、いずれ構築できる（というか、今既に、その一部は手にしている）と考える立場です。

これは、例えば20世紀初頭以降の数学において、公理的集合論というものが構築されたその背後に、多かれ少なかれ、言わば科学の「普遍言語」というべきものの必要性ということを負っていたものと考えますが、今日それを普遍言語とは呼ばない（例えば置換公理や選択公理といったものに必ずしも同意しない人がいる）にしても、その中のいくつかの公理、例えばAとBを議論の対象物とするとき、 $\{A, B\}$ すなわちAとBだけから成るものの集まりも、議論の対象物として認める（対公理）について、これを論理的あるいは学問的な考え方として認めないということは、分野を問わずに無い、と考えられないでしょうか。もちろん、これでなくても良いわけで、そういうものを既に一部手にしているとは、考えられないでしょうか。

そうした普遍的な言語、論理の一部としての「数理」の意義について、私は特別に認めるというのが、基本的なスタンスです。ここで数理というのは、有限の代数（従って計算機にできること）程度を、含んでしまうと思います。

従いまして、「近代科学と総称される方法論の範疇で認められている方法」の全てにでは決してありませんが、確実にその一部分に、信念を残すことはしております。（守永氏ならば、もしかするとあらゆる信念をそこに残さない、そこもイメージで切り抜ける、そのような道を選択されるかも知れません。私は、とある目的からそれをしないということで、その目的が無ければ守永氏の道も、また整合的かもしれません。）

数理論理学においても、そうした「普遍言語」を目指す研究はなされておりますが（当方決してその分野の専門家というわけではなく、おそらく塩谷氏の方が詳しいと思いますが）、いくつかの可能性の中でも、やはり「関係性」ということが重要な意味を持つことは十分注目されており、例えば、公理的集合論の発展、拡張としての圏論やトポス、アレゴリー論といったものが、集合という object を全て排除し、全てのを「関係性」として取り扱う事で、object を扱う上で生ずる「全と個の対立軸（集合論の逆理等）」の乗り越えを試みている。つまりそうした逆理まで含めて、整合的に議論できる有限代数的な枠組みの構築が、図られていると言えます。

「関係性」によって、全と個にかかわる対立問題を有限的な普遍言語（その候補というべき有限代数等、可能な限り単純な論理）へと落とし込む、言い

- > 換えれば、「近代科学と総称される方法論の範疇で認められている方法」
- > の全てにでは決してありませんが、信頼に足るその一部分に託す、という事
- > が、当方における「一般理論に向けた研究方法」ということになるかと思
- > います。

5. 学問の自由・主体性・倫理について

上記「一般理論」から「普遍言語」に関するやりとりの後、村田晴夫先生が経営学史学会からお帰りになって最初のメール5/29, 18:40を頂戴しました。そこで「人間の学」ということ、人間を問うということについて、ご質問を頂戴しました。

- > 「普遍言語」への指向によって構築される確固とした学の地平とそれがもたらす知見についても、
- > それを正当に評価しつつ、絶えず人間を問うことが、あるいは「いかに生きるか」を問い求める
- > ことが、やはりわれわれの原点になるのであろうかと思っています。浦井先生の「学の構想」に
- > も、その雰囲気満ちているように思われます。
- > しかし、人間的なものへの傾斜が大きくなれば、科学の対象から離れて行くのではないか、とい
- > うことでありましょか。そうしてそれは哲学への指向と要請の範疇へと場所を移すのであろう
- > かとも思いますが、いかがでしょうか。

当方の返信5/30, 5:36のままですが、以下に挙げさせていただきます。

- > 「人間を問う」こと、「いかに生きるか」を問うということ、そして「人間の学」
- > (即ちその本来の意味において「倫理学」)ということについて、これまで
- > の全体のまとめに先立つ形で、ここで述べさせていただけるならば、当方
- > にとりまして極めて有難く、まずその点について以下に書かせて頂こうと
- > 思いました。

- > 追ってまた、これまでの全体のまとめを送らせていただく所存ですが、そち
- > らにつきましては、どうか今しばらくお待ち下さい。以下の内容にも再度触
- > れる形で、一両日中くらいに準備したく、思っております。

- > 「普遍言語」への指向によって構築される確固とした学の地平とそれがもたらす知見に
- > ついても、それを正当に評価しつつ、絶えず人間を問うことが、あるいは「いかに生き
- > るか」を問い求めることが、やはりわれわれの原点になるのであろうかと思っています。

- > まことにもって、その通りであると思います。

- > 学問は何をもってしてもまずは人間の営為でありますから、また「普遍」と
- > はここでは人間と類されるカテゴリーの全に向けた普遍に他ならないと
- > 思いますので、学の方法も、またその理論も、いずれも絶えず人間を問う
- > ことが必要であるのは疑いなく、また、それなくしては、自らの根拠(自由)
- > を失うことになる、と思います。即ち、学はその自由性(自ら根拠を持つ
- > 意を踏まえて)を持つためにこそ、絶えず人間を問い、人間はいかに生き
- > るべきか(倫理)を問い続けなければならないと思います。

- > しかし、人間的なものへの傾斜が大きくなれば、科学の対象から離れて行くのではない
- > か、ということでありましょか。そうしてそれは哲学への指向と要請の範疇へと場所
- > を移すのであろうかとも思いますが、いかがでしょうか。

- > 上述したところでは強いて学問と(少し広い意味を持たせて)申し上げ、
- > 科学とは申し上げませんでした、学問とは本来、物理と倫理を問うもの
- > である(アリストテレス以降カントに至って)と思います。ですので、今日の
- > 科学がその中で物理に偏った、あるいはその方法を模範とするばかりの
- > ものであるならば、そして専門という名で分断され、その領域を越えての
- > 学知が生かされないのであれば、科学は「人間の理(倫理)」を問うこと
- > ができないわけですので、従って科学はその自由性(根拠)を失っている
- > と言うべきか(上述したところの意味において)と思います。実際、今日の
- > 科学は産業の奴隷という一面を持つように思われます。

- > 一方で、数学の位置づけと役割は、今日ではその一部分は、学問の方法
- > としての論理学の位置づけと変わらないところに、むしろその基礎づけと

> いうべきものに、なっていると思います。恐らく今日の学問において、その
> 一部分が持つ普遍言語的（論理的）特性によってのことと思われます。
> 同様に、まだ今日の学問においてもその自由性を失ってはいない部分も
> 当然残っていると思います。哲学もまたそうした自由性を失ってはいない
> と思います。

> もちろん哲学に向けて「人間の学」としての「倫理学」を要請することは
> 当然であり、科学の全分野が、そうした哲学を中心に全体としての学問
> 知を形成することが必要だと思います。であります、いずれにこれを要請
> するとしても、懸念すべき問題が一つあります。

> 多様な、個物の特殊な主体性の数々から、いかにして全体である「人間」
> という一般・普遍にかかわる「倫理」を見出すのか、という問題です。

> 概して、それは多様な特殊を、並べ閲覧するだけに終わるか、あるいは逆に
> 戦前の国家主義や血塗られたルソーの一般意思のようなものに解され
> るようなものとなるか。おそらく今日の殆どの方は、後者の罪に比べれば、
> 前者の方が数段マシであると判断するでしょうが、そうであれば、まさに
> その「数段マシ」という部分こそが、本来普遍的な「倫理」として述べられ
> ねばならない事のはずです。そうした作業を怠るならば、結局の所多様な
> 特殊を守る事もできない（情に任せて、死刑の是非、テロリストへの拷問、
> 独裁国家の主権、そうした問題に結論を出さざるを得ないわけですので）
> はずです。

> これは当方自身、常々福井先生からご指摘を受け続けている問題でもあ
> ります。当方が「普遍言語」のような概念を強いてここで出してくる理由
> も、実はそこにあります。「人間」という一般・普遍の「倫理」を見出すには
> 少なくとも人間に普遍の論理が必要です。そしてその下で、「関係性」、
> 「学問の役割」、「学問の自由」そして「自己言及」、「自己組織化」等々
> のキーワードに期待を寄せるのは、それが普遍言語という学問の道具
> 設定（あるいは「場」と呼んでも良いかも知れません）の下で、「学問の
> 主体性（自由）」ということを通じた「人間の主体性（自由）」を描出する
> ものと、期待するからです。

> 例えば、学問の自己組織化を「知る」と「問う」ことに置くならば、

> 「我々は具体性置き違えの誤謬の下にあるのではないか」

> という問いは、「我々は具体性置き違えの誤謬の下になどいない」という
> ことが明確に示されない限り、理性に基づいた学問的主張として、自己
> 言及的に「知られていない」ことに対する有意な問いかけですが、同時
> に「学問における具体性の置き違え」を克服する「人間の主体性」とは、
> まさしくこの「我々は具体性置き違えの誤謬の下にあるのではないか」
> という問いそのものではないでしょうか。すると、そのような「問い」を禁
> ずるべきではないという主張は、「学問の自由」という主張ですが、同時
> に極めて「理性的」な意味での「倫理」を、「学問的に」与えるのではない
> でしょうか。

> これに続く形で、三井泉先生からご質問のメールをいただきました。

> 浦井先生、村田先生、諸先生

> ご無沙汰しております。三井です。
> 先週末からの経営学史学会では、「学史」「実証」「実践」

> 1. 浦井先生の先のメールにあった「学問とは本来、物理と倫理をである（アリストテレス以降

> カントに至って)」ということに関して。この分類を前提とした場合に、それを全体として包括
> (あるいは統制?)するのが「論理」であり、その根底(あるいは基準)にあるのが「数学」あ
> るいは「数論理」という「記号体系」「シンボル体系」である、と考えてもよろしいのでし
> ょうか。村田先生と浦井先生は共に広い意味での数学者だと思いますので、このあたりは自明として
> 話しておられるように感じます。私の勘違いかもしれません。

> 2. 「全体としての人間」というような表現が随所にあります。その場合の人間をどのように
> 捉えておられますか。以前の守永先生のメールにあった、「有機的生命体と機械状生命体」(表
> 現が間違っていたらごめんなさい)の統一体としてとらえてよろしいですか?実は、私は現在
> 「ポストヒューマンの倫理学」を標榜する倫理学者(同僚)と議論しており、題材はネット依存
> から臓器移植、「攻殻機動隊」や「イノセンス」などといったSF世界の人間観にまで及んでい
> るのですが、すでに「有機的生命体」のみを「実在」「実体」として、「人間」や「ヒューマニ
> ズム」を語ることに限界があるのではないかと、というような感覚を持っています。そこで、あら
> ためて「人間にとって」の学問とは、「人間のため」の倫理とは何か、という問題を問い直さな
> ければならないのではないかと、考える次第です。つまり、人間という「主体性の根拠は何なの
> か」という問題です。「人間があくまでも主体で、機械や技術は客体」と単純に割り切ることも
> 難しくなっているかもしれない、というような感覚です。

これにお答えする形で、私のメールと村田晴夫先生のメールがありました。以下私のメール内容で
す。

> 1. 「論理学」の位置づけですが、包括・統制というよりは、思考の普遍的必然的な法則を扱う
> 分野として、物理学、倫理学、と並列した扱いが、カントの『人倫の形而上学の基礎づけ』の
> 冒頭になされていたことを特に思い出しつつ、書いておりました。数学の位置づけがどうなる
> かですが、決して、自明とは思っておりません。議論があつて良いと思っております。

> 2. 「人間」について。まさしく、これが重要な問題でありまして、特に21世紀に向け、ヘーゲ
> ルのカント批判である「思惟の怠惰のための褥」あるいは、フーコーの言う「人間学のまどろ
> み」に陥らないこと、そのための「関係性」と、認識しております。人間という主体性のところ
> には、明確に、人間存在という **object** であり **subject** であるものが入ります。これをどこまで関
> 係性に還元できるか、が重要であると思えます。

以下は村田晴夫先生のメール内容です。

> 問題2 の「人間」観について、私の取っている立場を述べさせていただきます。
> 人間は、最初の出だしからかくかくのものであるという捉え方ではなく、人間一人ひとり、絶
> えず成り行く (becoming) 存在であると考えます。
> 具体的には、人間は、その置かれた世界で、物的、生物的、社会的に限定され、限定されること
> によって人間性が創発する、という仕方です。「成り行く」存在であると考えた立場です。
> この人間観に見られる becoming ということは、人間に限らず、現実的実質の経験として、あら
> ゆる実在に共通する「過程」としての実質でもあります。
> 上記の人間観はホワイトヘッドに基づきつつ、バーナードの人間観を基にして述べたものです。
> ジェイムズもこのような人間観を出していますが、ジェイムズはもっと静的で、過程性が希薄だ
> と思われま。

> 三井先生のご質問に答えるためには、上に書いた「創発してくる人間性」を具体的に示す必要が
> あるかと思えます。
> それは後続の論議に譲ることにして、改めて書くことにしたいと思います。

上の村田先生の「人間」観に基づいて、本文書の第一節、セミナーでの討論より、に再度戻ってそ
の節最後まで読んで頂けると、話がまとまった感じになるかと思えます。